

中
△本部費値上の件

理由

組合本部案

右移り

我が関東合同労働組合の本部費は毎月一人八銭の割合を以て支出する費用を以て一切の活動と組合発展とを計つて来た。然しなから、過去一二年の経験の示す数字的事実は到底、本部費八銭を以ては組合の活動・維持存立をなすに足るに困難なることを痛感するものである。従來の支部と組合本部との割当額が支部七銭、本部八銭であるが、此の除、是非本部費を十銭とし、支部費を五銭とする割当を切望するものである。勿論支部費を減らせば従來とも困つて居た經常費なるに更に困難を來すべし、と想像はいたさない。然し乍ら此の欠点と、充たれざる豫算は、組合費三十銭と言ひ低率に及ぼす、全般的な欠陥であつて、従つて三十銭の會費を改めるに非らずは、全般の円滑なる予算を造り得ない次第である。此處に支部の困難なる豫算を充分考慮して、組合本部費値上案を提出する次第である。

決議

関東合同労働組合は、従來の組合本部費を減じ、大正十五年九月一日より、本部費 金十銭とす。